

第2節 基本目標別の現状と対策

(基本目標1) 脱炭素社会の構築

1. 地球温暖化対策

1-1 温室効果ガス排出量

市では、令和3年4月に「越谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を「越谷市環境管理計画」に内包する形で策定し、地球温暖化対策を進めています。この計画は、市域から排出される温室効果ガスの排出抑制に向け、温室効果ガスの削減目標を設定し、越谷市の自然的、社会的特性を踏まえ、具体的な取組を設定しています。

温室効果ガス排出量の推移

単位：千 t-CO₂

		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R12 (2030)
排出部門		基準年				現況年					目標年
産業部門	農林水産業	4.9	6.4	7.0	8.0	7.0	6.4	6.5	4.7	4.4	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設業	15	16	17	15	15	12	11	12	15	
	製造業	163	158	168	143	139	142	132	132	140	
	小計	183	180	192	166	161	161	150	149	159	
業務その他部門		430	388	412	371	361	353	330	314	359	
家庭部門		503	443	450	402	442	423	374	400	370	
運輸部門	乗用車	221	211	211	211	211	208	203	181	177	
	バス	7	7	7	6	6	6	6	5	5	
	二輪車	2	2	2	2	2	2	1	2	1	
	トラック	142	143	144	143	144	144	143	138	142	
	旅客鉄道	23	22	21	21	20	19	18	18	19	
	貨物鉄道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	小計	395	385	386	384	383	379	373	345	345	
エネルギー起源CO₂排出量		1,511	1,396	1,440	1,324	1,348	1,317	1,227	1,207	1,232	
工業プロセス		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水田		3	3	2	2	2	2	2	2	2	
一般廃棄物の焼却		35	37	36	36	35	36	36	36	36	
生活・商業排水処理		1	1	1	1	1	1	1	1	1	
非エネルギー起源温室効果ガス排出量		39	41	40	40	39	40	39	39	40	
温室効果ガス排出量		1,550	1,437	1,480	1,364	1,386	1,356	1,267	1,247	1,272	837
基準年度比(%)			-7.3%	-4.5%	-12.0%	-10.6%	-12.5%	-18.3%	-19.6%	-18.0%	-46.0%

出典：埼玉県環境科学国際センター「県内市町村温室効果ガス排出量算定結果」

※温室効果ガス排出量は令和6年3月に発表された算出式による数値

※算定に用いる埼玉県「市町村における温室効果ガス排出量の状況」が集計の都合上2年程度遅れて公表されることを踏まえ、こちらの数値についても2年程度のずれが生じます。

1-2 市の事務・事業から排出される温室効果ガス

市では、市自らが事業者として環境負荷を低減する取組を率先して実行するため、平成13年度に「地球環境にやさしい越谷市率先実行計画（第一次計画）」を策定し、その後、第二次計画を経て、第三次計画として平成25年3月に令和2年度を目標年度とする「ストップ温暖化【越谷市率先実行計画】＜越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）＞」を策定し、市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

さらに、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や事業者、関連自治体などとのパートナーシップにより温室効果ガス排出量の削減を進めていく中で、市自らの事務・事業における温室効果ガス排出量の削減を図るため、令和3年12月に「越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。

本計画は、市自らが行う事務・事業について、市内の大規模事業者として、温室効果ガスの削減に向けた取組を実行し、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、市域から排出される温室効果ガスの削減を図ることを目的としています。

【計画期間】

2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間

【温室効果ガス排出量の削減目標】

2013年度（平成25年度）を基準年度として、51%以上削減を目標

【対象範囲】

市庁舎をはじめとする公共施設等におけるすべての事務・事業を対象

※外部への委託等により実施する事務・事業については、指定管理者施設の運営に係るものを除き、計画の対象外とする。ただし、委託業務を行う受託者等に対し、業務上の環境配慮を要請する。

越谷市地球温暖化対策実行計画 目標達成状況

項目	削減目標 令和2年度 (2020年度) 比	目標値 令和12年度 (2030年度)	単位	基準年 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年比	基準年比
電気	35%以上削減	18,423,972	kwh	28,344,573	38,481,017	38,862,790	39,265,295	1.0%	38.5%
A重油	20%以上削減	460,054	㍓	575,068	562,486	563,685	551,753	-2.1%	-4.1%
灯油	20%以上削減	131,128	㍓	163,910	181,099	164,147	157,469	-4.1%	-3.9%
都市ガス	15%以上削減	1,469,949	m ³	1,729,352	1,812,896	1,842,286	1,845,865	0.2%	6.7%
LPガス	10%以上削減	43,902	kg	48,780	62,549	64,716	66,593	2.9%	36.5%
ガソリン	10%以上削減	109,273	㍓	121,415	161,371	173,291	168,025	-3.0%	38.4%
軽油	10%以上削減	73,949	㍓	82,166	115,113	114,969	118,105	2.7%	43.7%
プラスチック回収量	-	-	kg	-	22,946	44,400	20,830	-53.1%	-
可燃物排出量	10%以上削減	750,276	kg	833,640	839,130	834,440	727,810	-12.8%	-12.7%
用紙購入量	10%以上削減	279,549	kg	310,611	324,626	298,752	278,637	-6.7%	-10.3%
コピー・プリント枚数	10%以上削減	21,843,798	枚	24,270,887	23,087,103	21,977,444	22,889,409	4.1%	-5.7%
申請・届出手続のオンライン化率	-	80	%	4	14	19	49	157.9%	1125.0%
公共施設での太陽光発電量	40%以上増加	357,107	kWh	255,077.0	279,948.29	270,280.29	284,159.93	5.1%	11.4%
公共施設建物内照明 (小中学校除く) LED化率	-	50	%	27.3	25.4	25.6	29.4	14.8%	7.7%
小中学校 LED化率									
教室				1	1	5	18	260.0%	1700.0%
体育館(アリーナ)				24	24	24	24	0.0%	0.0%
電動車(EV/PHV) 導入台数	-	13	台	0	1	1	1	0.0%	0.0%
グリーン購入 達成率	-	90	%	80.2	83.7	82.3	77.8	-5.5%	-3.0%

項目	削減目標 平成25年度 (2013) 比	目標値 令和12年度 (2030)	単位	基準年 平成25年度 (2013)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	前年比	基準年比
二酸化炭素排出量	51%減	12,261	t-CO ₂	24,825	19,094	22,954	22,450	15,353	-31.6%	-38.2%
メタン排出量 (二酸化炭素換算値)			t-CO ₂	1.39	1.24	11.56	11.17	11.96	7.1%	760.4%
一酸化二窒素排出量 (二酸化炭素換算値)			t-CO ₂	198	195	33.3	33.4	27.8	-16.9%	-86.0%
温室効果ガス合計			t-CO ₂	25,024	19,290	22,999	22,494	15,393	-31.6%	-38.5%

※第3次計画(平成25年度～令和2年度)で、集計対象外であった平成23年度以降に新設した施設(保健所、ひのき荘、旧東方村中村家住宅、公園、ポンプ場、街路灯、防災備蓄倉庫、防災無線、学童保育室、大相模安全安心ステーション)についても、本計画では集計対象としています。

※プラスチック類回収量は令和3年度から集計を開始します。

※申請・届出手続のオンライン化率の目標年度は令和7年度(2025年度)となります。

※メタン及び一酸化二窒素排出量については二酸化炭素換算値を使用しています。

○ゼロカーボン推進チームの設置

「越谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の本計画の推進体制の中で、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた施策を検討する「ゼロカーボン推進チーム」を令和4年2月に設置しました。全庁的な温室効果ガス削減策の検討を進めるため、施設管理部門を中心に担当者を選出し組織します。

ゼロカーボン推進チームメンバー

環境政策課	危機管理室	行政デジタル推進課	政策課	南越谷にぎわい推進室
財政課	公共施設マネジメント推進課	総務課	庁舎管理課	市民活動支援課
地域共生推進課	保育施設課	地域医療課	資源循環推進課	下水道事業課
営繕課	市街地整備課	公園緑地課	市立病院庶務課	スポーツ振興課
学校管理課	給食課	（令和6年3月31日現在）		

【第1回ミーティング】

ゼロカーボン推進チームによるミーティングを開催しました。

公共施設のゼロカーボン化を目指すにあたり、今後想定される施策等についての改めての説明や、チームメンバーから令和12年度までの温室効果ガス排出量51%削減に向けた取組状況について説明・情報共有などを実施しました。

日 時：令和5年9月22日（火）10時から11時10分まで

場 所：越谷市第三庁舎5階 会議室5

参加者：ゼロカーボン推進チーム及び事務局 23名

【カーボンニュートラル勉強会】

ゼロカーボン推進チームを含む職員向けにカーボンニュートラル勉強会を開催しました。

地域脱炭素の推進に向けた取組の情報共有と市域に展開する新たな取組の掘り起こしを目的として、脱炭素の国内外情勢や本市の取組方針の共有、グループワークを実施しました。



カーボンニュートラル勉強会のようす

日 時：令和6年3月13日（水）14時から16時まで

場 所：越谷市中央市民会館5階 第2・3会議室

講 師：東日本電信電話株式会社

参加者：ゼロカーボン推進チーム、関係課及び事務局 39名、東日本電信電話株式会社 8名

1-3 普及啓発事業

(ア)「ゼロカーボンシティ」共同宣言

本市では、令和3年4月26日に、埼玉県東南部地域5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行い、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言しました。



○埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会の設置

令和3年6月2日には越谷市環境政策課を事務局とした「埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会」を設置しました。5市1町の温暖化対策、廃棄物担当課（合計8課）職員により構成し、共同取組の検討・実施、共同取組の実績及び圏域からの温室効果ガス排出量等の集計・公表、各市町個別施策の情報共有、その他「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に向けた活動などを行います。再生可能エネルギーの利用推進、廃棄物の削減、普及啓発などの共同取組を検討し、進捗管理等を行っていきます。

【第1回埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会】

令和4年度の協議会活動実績の確認や、令和5年度の共同取組について検討しました。

日 時：令和5年（2023年）5月18日（木）午前10時00分～11時30分

会 場：越谷市第三庁舎5階 会議室6

参加者：5市1町の各担当者等及び事務局 8課19名

【第2回埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会】

各市町個別施策の情報共有や、東埼玉資源環境組合の電力活用の可能性を話し合いました。

日 時：令和5年（2023年）7月13日（木）午後2時00分～午後4時10分

会 場：越谷市第三庁舎5階 会議室8

参加者：5市1町の各担当者等及び事務局 8課16名

【第3回埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会】

デコ活宣言やリユースまつりへの出展について協議しました。また先進事例の調査研究として、エナーバンク社を本協議会に招き、取組を紹介してもらいました。

日 時：令和5年（2023年）10月19日（木）午後2時00分～午後4時00分

会 場：八潮市リサイクルプラザ 2階会議室

参加者：5市1町の各担当者等及び事務局 8課17名、株式会社エナーバンク 3名

【第4回埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会】

エナーバンク社による「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」の考え方についての質疑応答と、今後に向けた意見交換を行いました。

日 時：令和5年（2023年）12月22日（金）午前10時00分～12時00分

会 場：吉川市 市役所庁舎2階 201会議室

参加者：5市1町の各担当者等及び事務局 8課13名、株式会社エナーバンク 2名

（イ）デコ活

デコ活とは「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。



越谷市は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」に4市1町（草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）とともに賛同し、令和5年12月1日に「デコ活宣言」を行いました。

「デコ活宣言」の内容

宣言①	脱炭素につながる製品、サービス、取組展開を通じて国民の彩り豊かな暮らし（デコ活）を後押しします！
宣言②	日々の生活・仕事の中で、デコ活（脱炭素につながる豊かな暮らし）を実践します！

【エコドライブ研修会】

令和5年度は本市職員57名が埼玉県職員による講義を受講しエコドライブサポーター証を受領しました。

（ウ）グリーン購入

市では、平成26年4月に「越谷市グリーン購入推進に関する基本方針」を策定しました。この基本方針は、市が物品等を購入する際、環境に配慮した商品の選択（グリーン購入）を推進し、市の業務活動に伴って発生する温室効果ガスの抑制を図るとともに、環境負荷の少ない持続可能な地域社会を形成することを目的としています。

グリーン購入実績表

年 度	重点調達品目※		
	該当件数	適合件数	グリーン購入適合率
R元	7,458	6,028	80.8%
R2	7,652	6,134	80.2%
R3	7,157	5,987	83.7%
R4	6,692	5,507	82.3%
R5	6,244	4,858	77.8%

※重点調達品目とは、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」で規定する「特定調達品目」の内、市が指定する品目としています。

2. 再生可能エネルギー

2-1 太陽光発電（こしがやソーラーシティ構想）

市では「太陽エネルギーの活用促進」を加速するためのアクションプランとして平成 25 年 10 月に、「こしがやソーラーシティ構想」を策定し、市民・事業者・行政の協働により、平成 27 年度末までに市内でメガソーラー発電所 5 基分相当の 5 メガワットの発電を目指しました。

この事業は、地球温暖化対策実行計画の推進、市域からの温室効果ガス排出抑制、都市部における太陽光発電普及促進モデルの確立、太陽光発電設備と防災拠点機能の有機的連携、環境共生型コミュニティの形成を目的としており、次の 3 つのプロジェクトによって進められました。

(ア) ソーラーパークプロジェクト：越谷流通業務団地を中心とした民間資本による大規模発電事業

(イ) ソーラーハウスプロジェクト：市民（家庭）レベルの住宅発電事業

(ウ) ソーラーコミュニティプロジェクト：地域資源（公共施設や民間施設の屋根等）を活用した地域発電事業

平成 27 年度以降もプロジェクトを継続し、令和 2 年度までの目標を 7 メガワットとしました。令和 2 年度末での容量は 7,823kW となり、目標を達成しました。

令和 3 年度以降も引き続きプロジェクトを継続し、令和 12 年度までに 11 メガワットを目指します。令和 5 年度末での容量は 9362.04kW となっています。

(ア) ソーラーパークプロジェクト（大規模発電事業）

平成 25 年度に㈱埼玉県東部流通センターが管理・運営する越谷総合食品卸売市場に 423.25kW の大規模発電設備が設置され、平成 26 年 3 月より稼働しています。

発電事業者：東彩ガス株式会社

設置場所：越谷総合食品卸売市場

（越谷市流通団地 3-2-1）

設備容量：423.25kW

設置面積：6,000 m²



越谷総合食品卸売市場での大規模太陽光発電

(イ) ソーラーハウスプロジェクト

○住宅用及び事業者用太陽光発電設備等設置補助制度

市では平成 21 年度より再生可能エネルギーの活用推進のため、住宅に太陽光発電設備等を設置する方を対象に補助金を交付しています。また、平成 30 年度より蓄電池を補助対象項目に加えました。さらに、令和 3 年度より事業者に対しても補助を行っています。

越谷市住宅用太陽光発電設備等設置補助制度の補助金額

補助対象項目	補助金額	備考
太陽光発電設備（住宅用）	戸建：1kW あたり 20,000 円	上限 80,000 円（4kW） 市内業者加算：上限 100,000 円（5kW）
	マンション：1kW あたり 20,000 円	上限 200,000 円（10kW）
太陽光発電設備（事業者用）	1kW あたり 20,000 円	上限 200,000 円（10kW）
蓄電池（住宅・事業者）	50,000 円	

○ゼロカーボン推進補助制度

更なる地球温暖化対策の推進を図るため、令和4年度に住宅用太陽光発電設備等設置補助制度をゼロカーボン推進補助制度として改正し、今までの太陽光発電設備及び蓄電池に加え、家庭用としてV2H（電気自動車等充電設備）、EV（電気自動車）・PHEV（プラグインハイブリッド車）、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の補助を、事業者用としてEV（電気自動車）・PHEV（プラグインハイブリッド車）の補助を行っています。

越谷市ゼロカーボン推進補助金制度の補助金額

補助対象項目	補助金額	備考
太陽光発電設備（家庭用）	戸建：1kWあたり20,000円	上限80,000円（4kW） 市内業者加算：上限100,000円（5kW）
	マンション：1kWあたり20,000円	上限200,000円（10kW）
太陽光発電設備（事業者用）	1kWあたり20,000円	上限200,000円（10kW）
蓄電池（家庭用・事業者用）	50,000円	
V2H（家庭用のみ）	50,000円	
EV・PHEV （家庭用・事業者用）	50,000円	
ZEH（家庭用のみ） （Nearly, Orientedは除く）	200,000円	太陽光との併用不可、蓄電池等との併用は可

越谷市家庭用太陽光発電設備等設置補助制度及びゼロカーボン推進補助制度の実績値（太陽光）

年度	補助金交付件数（既存・新築別はH23年度から集計）（件）			最大出力（kW）		設置工事費（円）		※CO ₂ 削減効果（t/年）
	既存	新築	合計	平均	合計	1件あたりの工事費平均	1kWあたりの工事費平均	合計
H21	—	—	33	3.60	118.80	2,368,761	657,989	58.92
H22	—	—	72	3.77	271.46	2,333,638	618,957	134.64
H23	107	22	129	3.96	510.26	2,246,125	567,848	253.09
H24	121	63	184	4.25	781.12	1,958,733	461,398	387.44
H25	118	74	192	4.30	825.12	1,884,845	438,591	409.26
H26	135	58	193	4.47	863.65	1,956,856	437,299	428.37
H27	123	70	193	4.59	884.99	1,944,065	423,965	438.96
H28	87	39	126	4.93	621.55	1,994,786	404,381	308.29
H29	66	53	119	5.26	626.32	1,904,139	361,784	310.65
H30	74	25	99	5.41	535.64	1,696,835	313,619	265.68
R1	60	28	88	4.88	429.50	1,499,126	307,155	198.43
R2	43	36	79	4.95	390.66	1,358,366	274,691	173.84
R3	46	29	75	5.63	422.01	1,424,606	253,182	182.73
R4	68	18	86	5.60	481.81	1,413,019	252,215	209.11
R5	67	19	86	5.62	483.66	1,520,567	270,389	211.84
累計			1,754		8,246.55			3,971.25

越谷市事業者用太陽光発電設備等設置補助制度及びゼロカーボン推進補助金制度の実績値（太陽光）

年度	補助金交付件数（件）			最大出力（kW）		設置工事費（円）		※CO ₂ 削減効果(t/年)
	既存	新築	合計	平均	合計	1件あたりの工事費平均	1kWあたりの工事費平均	合計
R3	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	4	0	4	6.53	52.20	1,866,800	143,050	22.65
R5	0	0	0	0	0	0	0	0
累計	4	0	4		52.20			22.65

※排出係数は、毎年環境省が発表する年度ごとの全国平均係数を基に計算しています。

越谷市家庭用太陽光発電設備等設置補助制度及びゼロカーボン推進補助金制度の実績値(蓄電池)

	補助金交付件数（件）			最大容量（kWh）		設置工事費（円）	
	既存	新築	合計	平均	合計	1件あたりの工事費平均	1kWhあたりの工事費平均
H30	19	6	25	5.90	147.40	1,400,130	237,471
R1	50	9	59	7.22	425.80	1,626,122	225,320
R2	59	20	79	7.09	560.46	1,537,927	216,780
R3	58	16	74	7.44	550.50	1,646,457	221,322
R4	70	11	81	8.24	667.16	1,769,479	214,833
R5	78	15	93	7.88	732.48	1,748,316	221,977
累計	334	77	411		3083.78		

越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(蓄電池)

	補助金交付件数（件）			最大容量（kWh）		設置工事費（円）	
	既存	新築	合計	平均	合計	1件あたりの工事費平均	1kWhあたりの工事費平均
R3	0	0	0	-	0	-	-
R4	1	0	1	13.50	13.50	1,650,000	122,222
R5	0	0	0	0	0	0	0
累計	1	0	1		13.50		

越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(V2H)

	補助金交付件数（件）			設置工事費（円）	
	既存	新築	合計	1件あたりの工事費平均	
R4	3	1	4	1,268,250	
R5	11	0	11	1,592,600	
累計	14	1	15		

越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(EV・PHEV)

	補助金交付件数（件）	最大容量（kWh）		購入費（円）	
		平均	合計	1台あたりの購入費平均	1kWhあたりの購入費平均
R4	10	27.62	276.20	3,872,586	140,209
R5	23	31.00	713.03	4,797,385	154,748
累計	33		989.23		

越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(EV・PHEV)

	補助金交付件数(件)	最大容量(kWh)		購入費(円)	
		平均	合計	1台あたりの購入費平均	1kWhあたりの購入費平均
R4	3	33.33	100.00	3,206,685	32,066
R5	4	18.58	74.30	7,689,612	103,494
累計	7		174.30		

越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(ZEH)

	補助金交付件数(件)	最大出力(kW)		工事費(円)		※CO ₂ 削減効果(t/年)
		平均	合計	1件あたりの工事費平均	1kWあたりの工事費平均	合計
R4	7	7.20	49.14	40,380,465	282,663,253	21.33
R5	5	9.89	49.46	53,719,811	268,599,053	21.66
累計	12		98.60			42.99

(ウ) ソーラーコミュニティプロジェクト(地域発電事業)

① 越谷市市有施設屋根貸し太陽光発電

市内の小中学校7校10棟で屋根貸し太陽光発電事業の公募を平成25年度に行い、平成26年9月から太陽光発電事業が行われています。なお、屋根貸しの期間は令和16年8月までの20年間の予定です。

発電事業者：イハシライフ株式会社

使用施設：7校9棟 使用面積：1775.230㎡(下表のとおり)

設備容量：234.62kW 使用料：年額99万円(税抜き)

越谷市市有施設屋根貸し太陽光発電施設一覧(過去3年間)

学校名	使用面積(㎡)	設備容量(kW)	令和3年度実績(kWh)	令和4年度実績(kWh)	令和5年度実績(kWh)
南越谷小学校	223.801	29.70	37,013	35,044	37,442
大袋北小学校	156.643	20.79	25,700	24,260	25,857
中央中学校	216.643	28.71	33,983	43,655	34,320
西中学校	268.329	35.64	29,661	54,769	30,228
新栄中学校	164.063	21.78	27,479	32,424	27,274
大相模中学校	372.923	49.00	57,918	28,316	42,523
千間台中学校	372.828	49.00	56,858	25,706	59,115
合計(7校9棟)	1,775.230	234.62	268,612	244,174	256,759

② 市民共同発電

多くの市民が共同で太陽光発電設備を設置することで、市民参加型の太陽光発電所を作る「市民共同発電」は、平成 25 年度に大袋幼稚園に、平成 27 年度に西方小学校に設置され、越谷市内では 2 ヶ所設置されています。

○1 号機 大袋幼稚園

設置者：認定特定非営利法人環境ネットワーク埼玉お日さまクラブ

設置場所：大袋幼稚園（越谷市大竹 822） 設置内容：太陽光発電設備 4.4kW 及びモニター表示板

○2 号機 西方小学校

主催：おひさま発電・こしがやプロジェクト 設置場所：西方小学校（越谷市西方二丁目 12 番地 1）

設置内容：（県補助事業）太陽光発電設備 10.08kW、蓄電池 16.9kWh

（市民参加事業）表示モニター32 インチ、防災グッズ 1 式

③ 公共施設への導入

市では、公共施設に太陽光発電設備を積極的に導入しています。令和 5 年度末時点で公共施設の総発電能力は 302.42kW、発電実績は 284,159.93kWh/年となり、これによるCO₂削減効果は、年間約 127 t になっています。

公共施設での太陽光発電施設設置実績値（過去 3 年間）

NO.	設置年度	施設名	担当課所	発電能力 (kW)	令和3年度実績 (kWh)	令和4年度実績 (kWh)	令和5年度実績 (kWh)
1	H9	農業技術センター	農業振興課	25	0	0	0
2	H12	増林小学校	学校管理課	20	14,000 (推定)	14,000 (推定)	14,000 (推定)
3	H12	科学技術体験センター	科学技術体験センター	10	10,844.20	11,049.4(推定)	11,000(推定)
4	H14	ゆりのき荘	地域共生推進課	5	5,774	5,435	5,776
5	H17	リサイクルプラザ工場棟	資源循環推進課	10	12,141	18,415	9000 (推定)
6	H18	城ノ上小学校	学校管理課	4	3,200 (推定)	3,200 (推定)	3,200 (推定)
7	H22	市役所第二庁舎屋上	庁舎管理課	20	22,714.00	22,089.00	23,827.85
8	H22	新方保育所	保育施設課	10	0	0	0
9	H22	障害者就労訓練施設しらこぼと	障害福祉課	8.37	7,137.00	9,738.00	10,102.00
10	H22	蒲生小学校	学校管理課	4.84	3,200 (推定)	3,200 (推定)	3,200 (推定)
11	H23	児童館ヒマワリ	児童館ヒマワリ	5	5,204.26	383.24	2,319.39
12	H24	大袋保育所	保育施設課	20	22,369	20,475	20,804
13	H24	児童発達支援センター	児童発達支援センター	9.67	0	0	0
14	H25	荻島保育所	保育施設課	20	10,422	9,314	9,804
15	H25	出羽地区センター	出羽地区センター	10	13,500(推定)	13681.76(推定)	13681.76(推定)
16	H26	保健所	保健総務課	20	24803.87 (推定)	22,598.86	30,779.87
17	H27	ひのき荘	地域共生推進課	20	27,783.00	29,416.8 (推定)	29,416.8 (推定)
18	H27	西方小学校	学校管理課	10	12,106.10	11,477.36	12,465.17
19	H27	大相模地区センター	大相模地区センター	10	12,019.02	12,000(推定)	12,900(推定)
20	H27	消防本庁舎	消防総務課	10	12,914.59	6,633.39	12,000 (推定)
21	H29	谷中分署	消防総務課	20	15,692.25	16,910.98	17,497.49
22	R1	保健センター	地域医療課	20	32,018.00	28,136.50	30,279.60
23	R3	大相模保育所	保育施設課	10.54	12,106(推定)	12,106(推定)	12,106(推定)
合 計				302.42	279,948.29	270,260.29	284,159.93

※農業技術センターは、インバータ内装置故障のため、稼働していません。

※計器故障の場合に推定値（過去実績より推測）を計上しています。

※新方保育所は、落雷による発電設備故障のため、稼働していません。

※障害者就労訓練施設しらこぼとは、令和 3 年は 6 月からの実績となります。

※西方小学校、大相模地区センター、消防本部には太陽光発電設備にはそれぞれ約 15kWh の蓄電池も設置されています。

越谷・松伏水道企業団の太陽光発電実績（過去3年間）

設置年度	施設名	発電能力(kW)	R3年度実績(kWh)	R4年度実績(kWh)	R5年度実績(kWh)
H22	北部配水場	55	66,120	62,565	68,845

2-2 太陽熱利用

太陽熱とは、太陽の熱によって水を温め、その熱を利用するものです。市では2つの保育所で太陽熱を利用しております。

太陽熱利用施設（温熱源利用）

施設名	設置年度	加熱能力※	用途	CO ₂ 削減量※
深田保育所	H13	約36,000kcal/日	厨房等	約10.2kg/日
増林保育所	H14	約36,000kcal/日	プール・シャワー	約10.2kg/日

※ 吸熱能力:3,000kcal/m²・日 パネル面積20m² 効率約60%より算定

※ CO₂削減量は、1cal=4.19J、灯油のCO₂排出係数は0.0678t-CO₂/GJを使用しています。

2-3 小水力発電

1万キロワット以下の水力発電を一般的に小水力発電と呼んでおり、市内の公共施設では、西部配水場に75kWの水力発電が設置されています。

越谷・松伏水道企業団の小水力発電実績（過去3年間）

設置年度	施設名	発電能力(kW)	R3年度実績(kWh)	R4年度実績(kWh)	R5年度実績(kWh)
H18	西部配水場	75	631,892	639,316	622,355

2-4 東埼玉資源環境組合での発電・余熱利用

東埼玉資源環境管理組合第一工場では、ごみの焼却処理の過程で必然的に発生する熱エネルギーを有効利用するためにごみ発電を行っています。また、近隣の施設において余熱及び発電機能を活用しています。

東埼玉資源環境組合での発電量及びいきいき館への電力供給量（過去3年間）

年度		R3年度	R4年度	R5年度
発電量(kWh)		90,930,280	91,316,180	91,137,340
いきいき館	電力供給量(kWh)	927,390	865,650	974,110
	CO ₂ 換算量(t)	402.5	399.9	435.2

東埼玉資源環境組合での余熱供給量（過去3年間）

(GJ ギガジュール=239,000kcal)

施設名	R3年度(GJ)	R4年度(GJ)	R5年度(GJ)
憩いの里	5,537.6	5,112.9	5,066.4
農業技術センター	1,098.3	722.2	771.7
いきいき館	8,785.9	8,708.3	8,427.7

2-5 災害時におけるエネルギー確保

平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故では、これまでの大規模集中型のエネルギーシステムによる電力の供給体制の柔軟性の欠如が浮き彫りとなる一方、これを補完する分散型エネルギーシステムの有効性が認識されました。令和元年に台風15号が上陸した際も長期間の停電が発生した地域があり、日常生活や経済活動に大きな影響を与えました。こうした被害を想定し、市では住宅や公共施設への蓄電池の設置、公用車の電気自動車への転換、事業者との連携などにより、災害時におけるエネルギー確保に努めています。

(ア) 家庭用・事業者用蓄電池、EV・PHEVへの補助

平成21年度から実施していた太陽光発電設備の設置補助金交付に加え、平成30年度から、住宅用蓄電池への補助金交付を行っています。また、令和4年度に改正を行ったゼロカーボン推進補助制度では、EV・PHEVへの補助金交付も追加されました。(再掲)

事業者用の太陽光発電設備、蓄電池、EV・PHEVについては「災害時電力無償提供登録届出書」の提出も必須とし、災害等により停電が発生した場合には近隣住民に対して携帯電話の充電等に要する電力の無償提供を補助金交付の要件としています。

越谷市災害時電力無償提供事業所登録一覧

	事業者名	開始日	住所	場所詳細
1	シャトルサカエ	R4.7.29	蒲生4-17-7	アパート共有部ボックス内
2	株式会社平吹商会	R4.8.29	三野宮631-3	ガレージ前の電柱裏
3	アーバンハウス有限公司	R4.10.7	向畑958-6	所有倉庫の住宅分電盤下
4	株式会社イハシ	R4.11.18	流通団地1-1-2	建屋1F 事務所内
5	イハシライフ株式会社	R5.2.17	越ヶ谷1-6-5	イハシ第1ビル2Fフロア
6	社会福祉法人大吉会	R5.3.6	増林5445-1	大吉会 クローバーホーム 1F事務所
7	株式会社サンエー緑化	R5.3.15	七左町8-308-1	分電盤左
8	有限会社トータルプランニング	R5.6.26	南越谷1-3-1	事務室内
9	株式会社マルヨシ	R5.9.26	大沢3-19-11	駐車場
10	アイ・ケア株式会社	R5.11.7	大成町7-155-1	AIAIレイクタウン 1F事務所内
11	株式会社サンエー緑化	R5.12.12	七左町8-308-1	事務所南側駐車場
12	株式会社瀧澤興業	R6.3.29	東町3-317-8	事務所西側駐車場

(イ) 公共施設への蓄電池設置

災害時の防災機能強化を図るため、消防本部・大相模地区センター・西方小学校の3施設に、国の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業)」と、埼玉県が国のグリーンニューディール基金事業を活用し、県内市町村向けに実施する「市町村有施設再生可能エネルギー等導入事業補助金」を活用して、それぞれ約15kWhの蓄電池も整備しています。災害の際には、情報機器などの電源としての活用を見込んでいます。

市内公共施設蓄電池設置状況

設置場所	設置年	容量	活用補助金
消防本部	H27	15.7kWh	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
大相模地区センター	H27	15.1kWh	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
西方小学校	H27	16.9kWh	市町村有施設再生可能エネルギー等導入事業補助金

災害時に使用を想定している機器の消費電力量

使用機器	消費電力W	使用時間	数量	消費電力計kWh
ノート型パソコン	40	12	4	1.920
プリンタ	10	12	1	0.120
コピー機	30	12	1	0.360
携帯電話充電	5	12	150	9.000
電話機	9	12	2	0.216
消費電力				11.6

(ウ) 電動車の導入・普及支援

EVやPHEVなどの電動車は、温室効果ガス排出量の削減効果はもとより、災害時には移動可能な電源として活用できます。市では公用車への導入を推進するとともに、これらの普及支援に努めています。

令和3年度には公用車にPHEVを導入しています。PHEVとは、EVに外部給電機能を加え、電気だけで走れる距離を長くすることができる次世代エコカーです。

2-6 再生可能エネルギー電力の利用促進

電力使用に伴う温室効果ガス排出量の削減に向け、市民や事業者に再生可能エネルギー比率が高い電力会社や電力メニューへの契約転換を促進する取り組みを進めています。

○公共施設への実質再生可能エネルギー由来の電力の導入

市では、地区センター・公民館や小中学校を含む76の公共施設に実質再生可能エネルギー由来の電力を導入しています。

令和5年度の実質再生可能エネルギー由来の電力使用量は約1,860万kWhとなり、市の全公共施設の総電力使用量のうち約47%に相当します。温室効果ガスの削減効果は約8,300t-CO2となります。

また、1世帯あたりの1年間に使用する電力量の平均が3,950kWhであることから、本取組による温室効果ガスの削減量は約4,700世帯分に相当します。

導入施設（令和5年度）

施設種別	地区センター ・公民館	市民会館	交流館	斎場	小中学校	給食センター	公園施設	体育館	コミュニティ プラザ	合計
施設数	10	2	5	1	44	3	6	4	1	76

3. 省エネルギー

3-1 公共施設LED化

公共施設の省エネルギー化を図るとともに、行政における率先行動として、公共施設の照明のLED改修を進めています。

公共施設LED化率

年度	屋内照明器具数LED化率	誘導灯器具数LED化率
R3	25.4%	34.6%
R4	25.6%	41.9%
R5	29.4%	44.7%

※令和3年度より市立病院が、令和4年度よりコミュニティプラザが集計に加わっています。

3-2 省エネルギーリフォーム

建築物や機器・設備の省エネルギー化を促進するため、市は市民や事業者に対し普及啓発を行います。これまで市が実施してきた長期優良住宅の普及啓発に加え、近年導入が進んできたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及啓発や、省エネルギー設備・機器などの情報提供を行い、市民や事業者による省エネルギー型建築物や機器・設備の転換を促進します。また、市域の建築物の省エネルギーが進むよう、既存建築物のリフォーム支援なども行います。

(ア) 長期優良住宅

平成20年12月5日に良質な住宅を長期にわたって良好な状態で使用されることを普及させ、住生活の向上や環境負荷の低減を図ることを目的とした「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」（平成20年法律第87号）が公布されました。認定基準を満たし市に申請を行うと、長期優良住宅建築等計画の認定を受けることができます。認定された計画に従ってメンテナンスをしていくことで、建物が維持保全されるとともに、税の優遇措置などを受けることができます。（建築住宅課）

長期優良住宅の申請数

単位：件

年度	R元	R2	R3	R4	R5
申請数	250	235	248	260	271

(イ) 越谷市住宅店舗改修補助金

市内の施工業者を利用し、一定の目的を持った住宅・店舗の改修工事を行う場合、その工事費の一部を助成しています。省エネルギーの住宅・店舗に改修を行った場合も対象となります。（経済振興課）

3-2 越谷市省エネ家電買換促進補助金

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民の地球温暖化対策への意識啓発を図るとともに、エネルギー価格の高騰等の影響を受けている方の生活を支援するため、市内の店舗等において省エネエアコン・冷蔵庫への買換えを行う者に対し、予算の範囲内で補助金を交付しました。

事業概要

	第1期	第2期								
申請期間	令和5年8月15日～9月29日	令和6年1月15日～3月8日								
補助対象者	・越谷市内に住所を有し、交付決定後令和6年2月15日までに自らが居住する住宅へ設置する方 ・同一年度内1世帯1台まで（エアコンと冷蔵庫の同時申請不可）	・越谷市内に住所を有し、令和5年8月15日から令和6年3月8日までに自らが居住する住宅へ設置する方 ・同一年度内1世帯1台まで（エアコンと冷蔵庫の同時申請不可）								
補助対象機器	・統一省エネルギーラベル4つ星以上のエアコンもしくは冷蔵庫 ※エアコンは旧基準も可 ・越谷市内の店舗等で購入し買換えにより設置するもの	・統一省エネルギーラベル多段階評価点4つ星以上のエアコンもしくは冷蔵庫 ※旧基準は不可 ・越谷市内の店舗等で購入し買換えにより設置するもの								
補助対象経費	補助対象機器の購入費用 ※消費税相当額・既設機器の処分費・機器を設置する費用・クーポン券・ポイント・プレミアム商品券で支払った額は除く	補助対象機器の購入費用 ※消費税相当額・既設機器の処分費・機器を設置する費用・クーポン券・ポイント・プレミアム商品券で支払った額は除く								
補助金の額	補助対象経費の1/2の額（千円未満切り捨て）を補助金 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>市内に本店登記を有する法人等から購入の場合の限度額</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の店舗（市外に本店登記がある家電量販店等）から購入の場合の限度額</td> <td>50,000円</td> </tr> </table>	市内に本店登記を有する法人等から購入の場合の限度額	90,000円	上記以外の店舗（市外に本店登記がある家電量販店等）から購入の場合の限度額	50,000円	補助対象経費の1/2の額（千円未満切り捨て）を補助金 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>市内に本店登記を有する法人等から購入の場合の限度額</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の店舗（市外に本店登記がある家電量販店等）から購入の場合の限度額</td> <td>50,000円</td> </tr> </table>	市内に本店登記を有する法人等から購入の場合の限度額	90,000円	上記以外の店舗（市外に本店登記がある家電量販店等）から購入の場合の限度額	50,000円
市内に本店登記を有する法人等から購入の場合の限度額	90,000円									
上記以外の店舗（市外に本店登記がある家電量販店等）から購入の場合の限度額	50,000円									
市内に本店登記を有する法人等から購入の場合の限度額	90,000円									
上記以外の店舗（市外に本店登記がある家電量販店等）から購入の場合の限度額	50,000円									

- ・第2期では購入後（事後申請）が可能となった
- ・旧基準のラベル表示は令和5年9月30日までであり、第2期では旧基準の4つ星以上のエアコンは対象外

第1期・第2期の交付実績

	交付決定件数	エアコン	冷蔵庫	中止	取消
第1期	617件	465件	152件	38件	11件
第2期	395件	207件	188件	7件	4件
合計	1,012件	672件	340件	45件	15件

※中止の理由：「対象外の機器を買ってしまった」「買換えをやめた」「希望していた型が品切れになってしまった」など

※取消の理由：期限内の申請がなかったため

4. 二酸化炭素吸収源の拡大

4-1 森林環境譲与税

森林には、二酸化炭素の吸収のほか、土壌侵食・流出の防止、水源涵養や生物多様性の保全など、様々な機能があり、森林を適切に整備・保全することは、国土や国民の生命を守ることに繋がります。国は、森林の整備や、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進・普及啓発を進めるため、森林環境譲与税を創設し、令和元年度から、都道府県、市町村に配分することとしました。

市内に森林が少ない本市としては、森林環境譲与税を国産木材利用の促進や森林の持つ多面的な機能の普及・啓発に活用することを基本的な方向とし、森林環境譲与税を効果的・効率的に運用するため、基金を設置し積み立てを行っています。

令和5年度は、35,734,000円が譲与され、33,440円の利子収入がありました。

森林環境教育イベント運営委託、備品や普及啓発品の購入などで21,549,000円を活用しました。

譲与された金額から執行分を差し引き、前年度分と合わせて113,072,632円を森林環境譲与税基金へ積み立てています。

森林環境譲与税の活用状況

単位：円

年度	担当課	活用内容	金額	合計
R元	事業なし		-	-
R2	環境政策課	埼玉県産木材使用SDGsピンバッジ購入	294,150円	294,150円
R3	環境政策課	森林環境教育イベント運営委託料	770,000円	770,000円
R4	環境政策課	森林環境教育イベント運営委託料	995,500円	3,556,850円
		埼玉県産木材使用SDGsパートナー登録証盾購入	669,350円	
		埼玉県産木材使用SDGsパートナーピンバッジ購入	561,000円	
		秩父産スギ使用鉛筆購入	99,000円	
	保育入所課	木育推進事業木工教材調達業務委託(積み木)	1,232,000円	
R5	環境政策課	森林環境教育イベント運営委託料	15,246,000円	21,549,000円
		普及啓発品消耗品費(こしがやSDGsパートナー木製盾・ピンバッジ、国産木材の鉛筆)	1,452,000円	
	保育入所課	子育て充実事業・木育推進事業委託料(マグネット付き木片)	2,024,000円	
	庁舎管理課	庁舎管理費・備品購入費(市民協働ゾーン備品)	1,397,000円	
	資源循環推進課 (リサイクルプラザ)	修理再生等啓発事業(木製コンポストキエーロ)	1,430,000円	

○森林環境教育イベント

日 時：令和5年9月16日（土）、17日（日）

場 所：イオンレイクタウンmor i水の広場

イオンレイクタウンで開催されている参加型環境イベント「レイクタウン・アクト・グリーン・エコウィーク」内で開催。

	対 象	参加人数	内 容
くむんだー ワークショップ	5歳以上の 幼児・児童	各回定員10人。1日4回実施。 2日間で80人	日本の伝統建築の技が体感できる木の ジャングルジムの組立&解体
ワークショップ 「木のバッジづくり」	幼児・児童	各日120人、両日で240人	国産材を使用したキットにお絵描きし て、オリジナルのバッジを作成
遊具コーナー	幼児・児童	各日100人、両日で200人	国産材の木のボールプールによる遊具 体験。



○秩父産スギ使用鉛筆購入

埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターのマッチング事業で秩父市とつないでいただき、秩父地域1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）が「ちちぶ定住自立圏共生ビジョン」のもと、森林の有効活用を通じ、健全な森林の育成と循環型社会の構築、地域経済の発展を目指した取組を推進していくために設立した秩父地域森林林業活性化協議会を通して、秩父産のスギを使用した鉛筆を購入しています。鉛筆は森林環境譲与税の普及啓発のため、イベントなどで配布を行いました。

※埼玉県山とまちをつなぐサポートセンター：埼玉県が森づくり課内に設置した、埼玉県内の都市部の市町村と山側の市町村が森林環境譲与税を活用し、相互に連携して実施する取組を支援する組織。

年度	購入数
R4	1,000本
R5	2,000本



4-2 小鹿野町との森林整備協定

越谷市は、令和5年5月に小鹿野町と「越谷市と小鹿野町との森林整備の実施に関する協定」を締結しました。

この協定では小鹿野町が所有する森林の一部を「こしがや・おがの交流の森」（面積：1.5ha）として位置づけています。越谷市は、森林環境譲与税を活用しこの森の森林整備に取り組み、埼玉県森林CO₂吸収量認証制度に基づくカーボンオフセット事業を実施します。

その他にも越谷市民を対象とした植樹体験、環境学習などに取り組み、森林を活用した自然体験を伴う保健・教育・文化的・観光交流の促進を図ります。

この協定は埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターのマッチング事業により、成立しています。

○協定締結式

日 時：令和5年5月1日（月）午後1時30分～午後2時30分

会 場：小鹿野町役場 1階 議場



左：小鹿野町長 右：越谷市長



頂上から見た「こしがや・おがの交流の森」の様子

○苗木のホームステイおよび植樹事業

越谷市では令和5年5月に締結した「越谷市と小鹿野町との森林整備の実施に関する協定」に基づく交流事業として、森林や身近な緑の大切さについて学び、越谷市民の地球温暖化や森林保全に対する意識の醸成を図るため、苗木のホームステイおよび植樹事業を実施しています。



【苗木の配付イベント】

苗木のホームステイに参加していただける家族およびこしがやSDGsパートナーへ苗木の配付イベントを実施しました。

日 時：令和6年2月3日（土） 9時30分から

場 所：越谷市役所エントランス棟3-1会議室

参加人数：越谷市内在住の小学生または中学生を含む家族 19組70名

こしがやSDGsパートナー 8組

内 容：小鹿野町で長年森林の育成に携わる講師による森林の役割や苗木の育て方のレクチャー、苗木のポットへの植え替え、協定に基づくカーボン・オフセットの取組や全国植樹祭の概要説明

4-2 都市緑化の推進

(ア) 公共施設の緑化促進

越谷市の一部の公共施設では屋上緑化を行い、夏の日射の軽減の推進を行っております。

屋上緑化の整備状況

NO.	整備年度	施設人	面積 (㎡)	植栽の種類
1	H14	消防庁舎	89	マンネングサ（一部改修）
2	H14	ゆりのき荘	600	マツバギク他
3	H14	中央中	240	セダム・ラベンダー・シバ他
4	H15	本庁舎	468	マンネングサ
5	H18	城ノ上小学校	68.4	パンジー・ペコニア
6	H19	リサイクルプラザ啓発棟	397	キチジョウソウ・ヒペリカム他
7※	H19	本庁舎（一部改修）	419	セダム（全体緑化面積 559 ㎡）
8	H20	大相模地区センター	163	ヘデラ
9	H21	消防署蒲生分署	36	ヘデラ
10	H22	障害者就労訓練施設しらこぼと	362	シバ
11※	H23	本庁舎（一部改修）	272(改修)	ヒメツルソバ（全体面積 559 ㎡）
12	H24	児童発達支援センター	211	シバ
13	H26	保健所	237	クルマツツジ・サキトウダンツツジ・シバ

※7、11 は建て替えにより現在はありません

(イ) 持続性の高い緑地面積の確保

都市公園や公共施設緑地などの施設緑地と、生産緑地地区、農用地などは、持続性が高く、市の貴重な緑地となっています。このような都市部の緑地も二酸化炭素吸収源として保全・整備する必要があります。

	R3	R4	R5	目標値 (R12)
市民1人当たりの都市公園面積	2.69ha	2.78ha	2.79ha	2.94ha
公園の維持管理を担う市民団体数	78 団体	78 団体	80 団体	90 団体
持続性の高い緑地面積	1,404ha	1,403ha	1,399ha	1,445ha

4-3 分収造林「越谷市ふれあいの森」事業

越谷市では、緑や水資源などの自然からの恩恵に報いるとともに、国土の保全や地球環境を視野に入れた市民の手による森づくりとして、昭和61年度からシビック・トラスト分収造林「越谷市ふれあいの森（植樹会）」を実施し、平成17年度までの20年間に福島県二本松市、会津若松市、浪江町、福島市の4地区20事業地（面積70.7965ha）に228,800本の植樹を実施しました。

また、平成6年度から平成30年度まで、植樹した樹木の保護・育成事業として、市民参加による切りや枝打ち作業を中心とした「育てる集い」を実施しました。

現在は市民参加による森林整備を行っておりませんが、最終的な伐採に向けた森林の保護育成を、林業者への委託により継続しており、森林保全による地球温暖化対策への取り組みの一つとなっています。

この分収造林とは、国が国有林を森づくりの希望者である越谷市に無償で貸与し、越谷市が植林、保育、管理の全てを手がけ、植林した苗木が成木となり伐採する際にその収益を越谷市と国（原則、越谷市7：国3）で分け合う制度です。

令和5年度の森林整備に係る保護・育成事業については、福島市内の2地区の「枝打ち」と「保育間伐」を実施しました。「枝打ち」とは、品質の良い材木を作るために一部の枝を切り落とす作業であり、「保育間伐」とは、日光が良く入るように生長の悪い樹木や枯れた樹木を間引く作業です。

また、令和4年度に実施した保護・育成事業について、福島県の認証制度により二酸化炭素吸収量の認証を受けました。この制度は、正式名を「福島県森林整備活動による二酸化炭素吸収量認証制度」といい、福島県内の森林で社会貢献活動として企業や団体が実施した森林整備活動の成果を二酸化炭素吸収量に換算し、認証する制度です。

自治体がこの制度の認証を受けるのは初であり、令和5年8月30日に福島県県北農林事務所にて行われた交付式には福田市長が出席し、福島県産の桐材でできた認証書を受け取りました。



認証書交付式の写真



福島6期（R5 保育間伐実施）の写真

「越谷市ふれあいの森」造林地一覧

区分	実施年度	地区	面積 ha	植樹	本数	区分	実施年度	地区	面積 ha	植樹	本数
第1期	S61年度	二本松 (第1期)	4.25	ヒノキ	14,900	第11期	H8年度	浪江 (第7期)	4.0639	スギ	12,200
第2期	S62年度	二本松 (第2期)	2.45	ヒノキ	8,600	第12期	H9年度	浪江 (第8期)	4.1583	スギ	12,500
第3期	S63年度	二本松 (第3期)	2.76	ヒノキ	9,700	第13期	H10年度	福島 (第1期)	1.7036	ヒノキ スギ	1,900 3,500
第4期	H元年度	会津若松	5.84	スギ ケヤキ	16,900 600	第14期	H11年度	福島 (第2期)	5.0508	ヒノキ	17,700
第5期	H2年度	浪江 (第1期)	3.71	スギ ヒノキ	7,700 4,000	第15期	H12年度	福島 (第3期)	5.5518	ヒノキ スギ	11,300 7,000
第6期	H3年度	浪江 (第2期)	4.6447	スギ ヒノキ	7,900 7,100	第16期	H13年度	福島 (第4期)	0.9863	スギ	3,000
第7期	H4年度	浪江 (第3期)	4.72	ヒノキ	16,500	第17期	H14年度	福島 (第5期)	1.309	スギ	4,000
第8期	H5年度	浪江 (第4期)	4.5443	ヒノキ	16,000	第18期	H15年度	福島 (第6期)	1.1706	ヒノキ	4,100
第9期	H6年度	浪江 (第5期)	6.1639	スギ	13,585 4,915	第19期	H16年度	福島 (第7期)	1.5526	スギ	4,700
第10期	H7年度	浪江 (第6期)	4.0231	スギ	12,100	第20期	H17年度	福島 (第8期)	2.1436	スギ	6,400
						合計			70.7965	ヒノキ スギ ケヤキ 合計	111,800 116,400 600 228,800

二酸化炭素吸収量認証実績

認証年度	認証日	認証吸収量	面積	認証内容
令和5年度	令和5年6月29日	35.90t-CO2/年	3.01ha	福島地区1期(令和4年度枝打ち実施) 福島地区5期(令和4年度保育間伐実施)